

# 意見書 (医師記入)

さくらんぼこども園 園長殿

入園児童名

生年月日

年

月

日

【該当疾患に☑をお願いします】

	感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
	麻疹 (はしか)	発症 1 日前から発疹出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
	インフルエンザ	症状が有る期間 (発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い)	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで (乳幼児にあつては 3 日を経過するまで)
	風疹	発疹出現の前 7 日から後 7 日後くらい	発疹が消失してから
	水痘 (水ぼうそう)	発疹出現 1~2 日前から痂皮 (かさぶた) 形成まで	すべての発疹が痂皮 (かさぶた) 化してから
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
	結核	—	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱・充血などの主な症状が消失した後、2 日経過していること
	流行性角結膜炎 (はやり目)	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
	腸管出血性大腸菌感染 (O157、O26、O111 等)	—	医師により感染のおそれがないと認められていること (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳児以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である)
	急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
	その他 病名 ( )		

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。 年 月 日 から登園可能と判断します。

## ※かかりつけ医の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見をお願いします。

## ※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開される際には、この『意見書』を保育園に提出してください。